

改正省エネ法説明会 & 交流会

2013年5月の省エネ法の改正で追加された「電気の需要の平準化の推進に関する措置」が、2014年4月から施行となりました。これは、需要家が、従来の省エネ対策に加え、蓄電池や自家発電の活用等により、夏季・冬季の昼間の電気使用量を削減する取組を行った場合に、省エネ法上不利な評価を受けないよう、これをプラスに評価できる体系にすることにより、電気の需要の平準化の推進を図るものです。

そこで当協会では、改正省エネ法のポイントのほか、来年度に提出する定期報告書の変更点に対応するためにはSCではどのような準備が必要となるかについて説明会を開催します。さらに、節電への取組事例、地方自治体における環境基本条例変更への対処法などについても解説します。また、説明会の後、参加者による交流会を開催し、情報交換をしていただきます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

【開催要領】

- 日時：2014年10月29日(水)15:00~18:10
- 場所：日本ショッピングセンター協会 会議室
東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー13F
(都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅から徒歩約5分)

3. プログラム

- ◆第1単元 (15:00~15:45)
「改正省エネ法のポイント」
講師 ■ 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課 企画・制度設計担当 課長補佐 北島 明文 氏
- ◆第2単元 (15:55~16:55)
「定期報告書における変更点への実務的対応などについて」
講師 ■ イオン(株) グループ環境・社会貢献部 エキスパート 高橋 利夫 氏
- ◆交流会 (17:10~18:10)
(軽い飲食付き)

- 参加対象：会員企業
- 費用：税込1,000円(交流会実費、当日現金にてお支払ください)
- 定員：40名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 申込締切日：10月22日(水)までに下記申込書に必要事項をご記入いただき FAXにてお申込みください。
- お問合せと申込先：
日本ショッピングセンター協会 情報企画部 塩澤、今井、原田 TEL 03-3536-8121 FAX 03-3536-8120
※やむを得ない事由により、講師・時間割・講演内容等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

FAX: 03-3536-8120 塩澤 行

2014年10月29日

改正省エネ法説明会 & 交流会 参加申込書

企業名 _____ 申込者部署名 _____ 氏名 _____

TEL _____ E-mail: _____

※申込書到着後、受付確認のE-mailをお送りしますので、必ずE-mailアドレスをご記入ください。

※お申し込み後3日(土日祝を除く)を過ぎてもE-mailが届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご連絡ください。

参加者名	部署・役職

個人情報の利用目的について

当協会は、今回取得します皆様の個人情報を主に「交流会」を実施するために利用します。その円滑な実施のために名簿を作成して、参加者に配布します。詳細は当協会ホームページをご覧ください。http://www.jcsc.or.jp/

